様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　3月　10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） か）りそなほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社りそなホールディングス  （ふりがな） みなみ　まさひろ  （法人の場合）代表者の氏名 　 南　昌宏  住所　〒135-0042  東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリア Ｗ2棟  法人番号　5010601039654  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①中期経営計画  ②ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書） | | 公表日 | ①　2023年　5月　12日  ②　2024年　7月　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①中期経営計画｜戦略の全体像　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/about/strategy/plan/index.html>  ②ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）(P.10～14, 58, 59)　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/disclosure/pdf/24/t.pdf> | | 記載内容抜粋 | * 少子高齢化、デジタル化の進展、気候変動への対応などが急務な社会情勢であり、地域経済の活性化や持続可能な社会の実現が求められている。 * かかる変化の中でも、りそなグループは「金融＋で、未来をプラスに。」というパーパスのもと「リテールNo.1」を目指すという基本姿勢を崩さず、顧客や地域社会に最も支持されるソリューショングループとなることを目指し、2023年4月から3年の中期経営計画を策定。 * 本計画では、経営ビジョンを実現するために、デジタル技術の活用、持続可能な社会の実現、地域密着型のサービス提供等を通じて「価値創造力の強化」と「経営基盤の次世代化」を推進する。 * 「価値創造力の強化」は、デジタルプラットフォームの拡充や、地域金融機関との連携を通じて、顧客に新たな価値を提供します。また、資産形成サポートや事業承継支援など、多様なソリューションを提供すること。「経営基盤の次世代化」は、グループ全体のバックヤード・間接部門の効率化を図り、意思決定のスピードアップを実現すること。さらに、デジタル技術を活用した業務プロセスの再構築を進め、コスト削減と業務効率化を図る。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①中期経営計画  2023年6月16日、りそなホールディングス取締役会に以下議案を付議。上程案通り決議   * 新たな「中期経営計画」策定の件   ②ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）  取締役会で決議された規程に基づき、経営より権限委譲を受けた財務部担当執行役員が決裁 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①中期経営計画  ②人事制度  ③ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）  ④ニュースリリース | | 公表日 | ①　2023年　5月　12日  ②　2021年　4月　1日  ③　2024年　7月　31日  ④-1 2024年　12月　30日  ④-2 2023年　12月　22日  ④-3 2024年　4月　1日  ④-4 2024年　2月　29日  ④-5 2024年　9月　30日  ④-6 2024年　10月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①中期経営計画｜戦略の全体像　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/about/strategy/plan/index.html>  ②人事制度 <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/sdgs/human_rights/system.html>  ③ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）（P.34, 35, 63, 66, 67, 68）　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/disclosure/pdf/24/t.pdf>  ④-1 AIを活用した銀行業務支援ツール「Data Ignition」の提供開始について　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/hd_c/detail/20241230_3594.html>  ④-2 株式会社デジタルガレージとの資本業務提携の強化について　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/hd_c/detail/20231222_3254.html>  ④-3 デジタルガレージとの資本業務提携に関する本格展開について　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/hd_c/detail/20240401_3380.html>  ④-4 りそなホールディングスならびにグループ銀行の役員異動について<https://www.resonabank.co.jp/about/newsrelease/detail/20240229_3337.html>  ④-5 組織改正について <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/hd_c/detail/20240930_3519.html>  ④-6 りそなホールディングスとNTTデータグループの連携強化について <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/hd_c/detail/20241001_3522.html> | | 記載内容抜粋 | * リテール特化の歴史の中で培ったグループの強みを活かしたビジネスの深掘と、新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と、一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組む   ＜価値創造力の強化＞   * 非金融のプレイヤーともアライアンスを組むことで、個人のお客 さまの生活や法人のお客さまの経営に寄り添ったサービスを拡充するべく、金融デジタルプラットフォームを提供。 * データ分野では、資本業務提携関係にあるブレインパッド社と共同で、2024年4月 に、静岡銀行における「データ利活用の高度化」に向けて、業務委託基本契約書に基づく「個別契約書」を締結。同12月に AIを活用した銀行業務支援ツール「Data Ignition」の提供を開始。 * 市場規模拡大が続く決済分野において、日本最大級 の決済代行事業者であるデジタルガレージ社（以下、DG社）が有する強みと、りそなグループ が有する金融機能を掛け合わせることで、決済・金融ビジネスを深化させることを目的に、DG社との資本業務提携を強化。第1弾の取り組みとして、2024年4月より法人のお客さま向 けの非対面決済サービス「りそなPayResort＋」の取り扱いを開始。   ＜経営基盤の次世代化＞   * どの支店に行っても簡単に手続きが完結できるよう、「りそなグループタブレット」や「テレビ窓口」などのさらなる活用に より、ペーパーレス・キャッシュレス化を推進。従来店頭でしかできなかった手続きについて、インターネットを活用しデジタル完結を進める。 * 2025年1月に実施の「みなと銀行事務・システム統合」により、グループ事務の舞台裏を一つにする「ワンプラットフォーム化」を進め、経営戦略を支える業務効率化・プロセス改革を加速していく。 * システム構造改革「りそなNEXT」は、2023年度より2nd Stageに突入。AIなど新技術への取り組みや「デジタルバンキング基盤」の拡大などを通じてお客さまサービス向上に資する戦略的投資を拡大していく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①中期経営計画  2023年6月16日、りそなホールディングス取締役会に以下議案を付議。上程案通り決議   * 新たな「中期経営計画」策定の件   ②人事制度  2020年7月、取締役会にて付議。  ③ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）  取締役会で決議された規程に基づき、経営より権限委譲を受けた財務部担当執行役員が決裁  ④-1 データサイエンス分野にかかる資本業務提携(AIを活用した銀行業務支援ツール「Data Ignition」の提供開始について)  2022年3月、取締役会にて付議。  ④-2 株式会社デジタルガレージとの資本業務提携の強化  2023年12月、取締役会にて付議  ④-3 デジタルガレージとの資本業務提携に関する本格展開  2024年2月、取締役会にて付議  ④-4 りそなホールディングスならびにグループ銀行の役員異動について  2024年3月、取締役会にて付議  ④-5 組織改正について  2024年9月、取締役会で決議された規程に基づき経営会議にて付議  ④-6 りそなホールディングスとNTTデータグループの連携強化について  2024年3月、取締役会にて付議 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）（P.66, 67）  りそなホールディングスならびにグループ銀行の役員異動について  組織改正について  りそなホールディングスとNTTデータグループの連携強化について  人事制度 | | 記載内容抜粋 | * 「株式会社デジタルガレージ(DG)」との資本業務提携の強化することで、次世代Fintech事業・スタートアップ投資を通じたオープンイノベーションの共同推進に向けた取り組み等を開始。 * データやデジタル技術の更なる活用を通じた競争優位性の確立を目的に、DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当兼データサイエンス部担当役員がグループCDIOとなったほか、社会・環境の変化に対するデジタル・データを通じた改革へのコミットメントを強化する目的で、グループ戦略部（事業開発）担当も兼任することとなった。 * 作業中心の働き方からチームの知見を活かした価値創造を最大化する働き方への転換および働きやすさ向上を目的に、グループ戦略部内に「ワークスタイル変革室」を設置。 * 人財については、従来から実施しているデジタル・ＩＴ人財の育成に加え、NTTデータソフィアの出資比率引き上げによりIT人財リソースを確保している。 * また複線型人事制度を設けて、DX、IT、データサイエンス等分野別のプロ人財の確保・育成に取り組んでいる。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）（P.66, 68） | | 記載内容抜粋 | * バンキングアプリの機能改善と法人向けアプリの提供、デジタルとリアルの融合を目指した店頭業務のデジタル化推進といった、デジタルバンキング基盤の拡充 * AIやデジタル技術を活用した店頭事務削減を行い、店頭を事務の場からソリューション提供の場へ転換する、業務プロセスの解体・再構築 * デジタルガレージ社との提携強化による非対面決済サービス提供、ブレインパッド社との連携によるデータ利活用の高度化など、外部との共創 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画（2023年度～2025年度） 2. ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書） 3. りそなHD、銀行アプリの機能拡充へ | | 公表日 | 1. 2023年　5月　12日 2. 2024年　7月　31日 3. 2024年　12月　3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 中期経営計画（2023年度～2025年度）（P.3,4,9） <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/about/strategy/pdf/20230512_2a.pdf> 2. ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）（P.58,59,68）　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/disclosure/pdf/24/t.pdf> 3. ITmediaエグゼクティブ「りそなHD、銀行アプリの機能拡充へ」　<https://mag.executive.itmedia.co.jp/executive/articles/2412/03/news103.html> | | 記載内容抜粋 | * リテール特化の歴史の中で培ったグループの強みを活かしたビジネスの深掘と、新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と、一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組む。 * 中期経営計画で公表している主要経営指標（2026/3月期）は以下のとおり。   　・親会社株主に帰属する当期純利益1,700億円  　・連結コア収益1,800億円  　・連結経費率60％台前半  　・株主資本ROE8％  　・普通株式等Tier1比率10％台  　・総還元性向50％程度  　・GPIF選定ESG指数（国内株）   * グループ全社における事務量は本中期経営計画中に50％削減を目指す。 * りそながプラットフォームを提供するバンキングアプリは、2024年9月、グループ外銀行も含めて累計1,000万DLに到達し、目標値を前倒しで達成。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年　7月 31日 2. 2024年　12月　3日 3. 2024年　4月　1日 4. 2024年　7月　24日 5. 2024年　12月　3日 6. 2024年　2月　22日 | | 発信方法 | * 弊社ディスクロージャー誌やHP等弊社媒体での情報発信のほか、新聞等メディア媒体でのインタビュー記事掲載などの情報発信を実施。  1. ディスクロージャー誌2024ハイライト編（統合報告書）（P.12～20）　<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/disclosure/pdf/24/t.pdf> 2. NewsPicks「地銀向けIT基盤『収益源に』自治体・企業に拡大も」　<https://newspicks.com/news/10933471/body/> 3. JiJi.com「提携・買収で成長機会」　<https://www.jiji.com/jc/article?k=2024040100738&g=leaders> 4. Diamond online「りそなHD南社長に聞く『アプリ1000万DLの次の目標』『十六銀行との提携の行方』」　<https://diamond.jp/articles/-/347463> 5. 日本経済新聞「りそな、地銀にAI業務支援システム　提供メニュー追加」　<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUB28BKX0Y4A121C2000000/> 6. 東洋経済Online「りそなHDと十六FG、業務提携に持たせた『含み』」　 <https://toyokeizai.net/articles/-/735795> | | 発信内容 | * 地域金融機関との提携を強化し、地域経済の活性化を目指している。横浜銀行、七十七銀行、十六フィナンシャルグループといった地域金融機関と連携して新たな金融サービスを開発し、地域の中小企業や個人顧客に対する支援を拡充。例えば、共同出資による新たなファンドの設立や、地域特化型の融資商品を提供することで、地域経済の発展に寄与。また、情報共有や共同研修を通じて、地域金融機関の経営力強化を図り、地域全体の金融サービスの質を向上させる取り組みも行っている。 * 異業種との戦略的提携を通じて新たな価値の共創を推進。IT企業やフィンテック企業との提携により、デジタル技術を活用した新たな金融サービスを開発。例えば、AIを活用した個別化された金融アドバイスの提供や、ブロックチェーン技術を用いた安全で効率的な取引システムの構築などが挙げられる。また、異業種との協業により、金融サービスの枠を超えた新たなビジネスモデルの創出にも取り組んでおり、顧客に対する付加価値を高め、競争力を強化している。 * 金融デジタルプラットフォームの提供を加速させることで、顧客の利便性向上と業務効率化を図る。スマートフォンアプリやオンラインバンキングの機能を拡充し、顧客がいつでもどこでも簡単に金融サービスを利用できる環境を整備。また、APIを活用したオープンバンキングの推進により、他の金融機関やフィンテック企業との連携を強化し、顧客に対するサービスの幅を拡充。さらに、データ分析を活用した個別化されたサービス提供や、AIを活用した業務の自動化により、顧客満足度の向上と業務の効率化を実現している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年11月頃　～　（りそなNEXT推進中） | | 実施内容 | * ITイノベーション委員会での経営戦略実現のためのIT利活用の議論、取締役会でのITガバナンスに関する取組状況の報告等IT案件への適切な関与、定期的役員向け勉強会の実施等ITリテラシー向上等、経営陣がリーダーシップを発揮し、主体的に取り組んでいる。 * ITイノベーション委員会では、外部環境の変化への対応と当社課題について協議を行っており、それらを踏まえ、「システム構造改革～りそなNEXT～」と称し、「汎用化」「オープン化」「スリム化」に向けた取り組み状況について定期的に報告している * 2023年度より2nd Stageに入り、AIなど新技術への取り組みや「デジタルバンキング基盤」の拡大などを通じてお客さまサービス向上に資する戦略的投資を拡大していく。業務プロセスの解体・再構築と連動し、システム構造改革について継続的に取り組む。データガバナンスについても重要課題として取り組むとともに、AIなどデジタル技術を用いたシステム構築、社内DXを推進する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年11月頃　～　（セキュリティ対策実施中） | | 実施内容 | * サイバーセキュリティ経営宣言に基づき対策を実施し、実施状況については定期的に外部監査による評価を行っている。 * 2022年度よりIT セキュリティ統括部を創設し、グループ全体の IT セキュリティ、システムリスクに関し、牽制機能 2 線の役割の強化を行っている。 * サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署 (Resona-CSIRT) を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。